

新潟県公民館月報

昭和55年9月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0262)24-6073】【振替新潟
4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 70円 半年・年額 840円】



かつて台風一過、連らなつていたハサが一せいに倒され、その復原のために、重労働がまつていた。
湛水時代の昔から蒲原の農村を見守ってきたハサ木、このハサ木に豊かな詩情を感じた人も多かる。いまや機械化時代を迎えてその使命を終わる。

(新潟県大百科事典・水と土と農民による)

絵・宮脇真砂 新津市在住

稲の野外乾燥のための仮設物のこと、多段架、棒架の種類がある。
多段架は丸太と竹、太綱で8~12段に組み立てる作り架や、タモ木、ハンの木、山間ではスギの木に横木や綱を張って多段に稻を干す立木架がある。
兩の多い新潟には多段架や立木架が工夫され、ハンやタモの木は田園の風情であったが、新潟の稲の収穫乾燥は稻作労働の半分を占める重労働であった。

関東甲信越静(新発田)大会終わる

さる八月二十九・三十日の両日、新潟田市で第二十二回関東甲信越静公民館大会（兼第三十一回県公民館大会）が開かれた。

このたびの大会は正確に六者主導で、
という合同大会であったが、総勢八百
参加者を得て、分科会、全体会、パネ
論ともに盛況で好評のうちに終わった

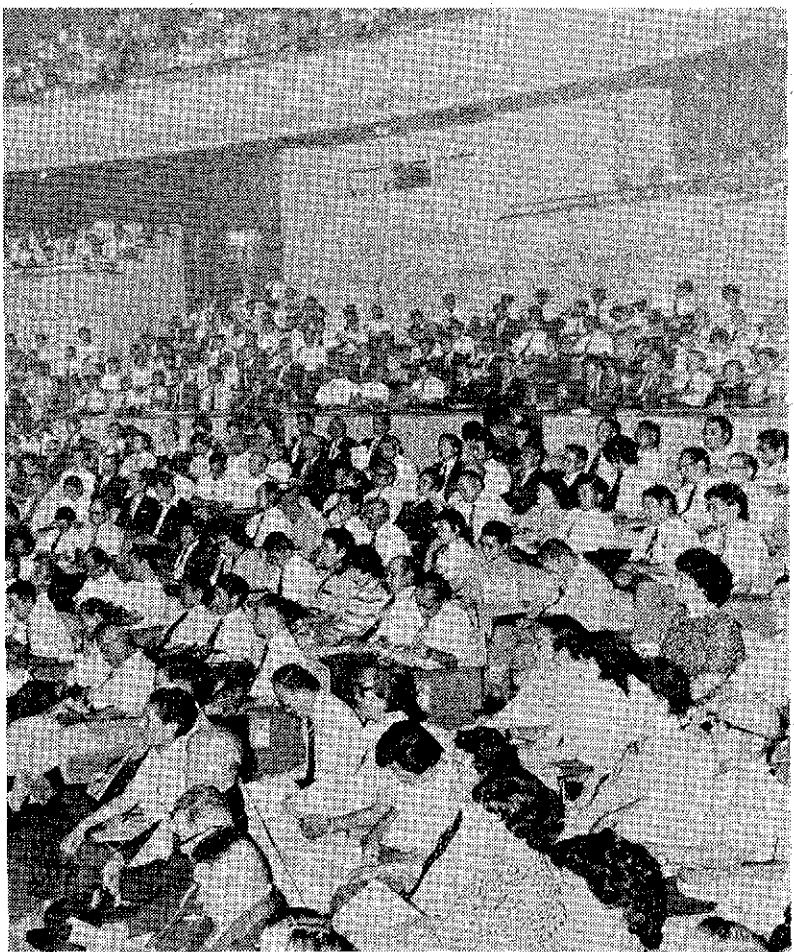
問金式の行なわれた。生み出していく時間が、それを
繋田市民文化センターが、生み出していく時間があ
る。この二つの背景をもとに、今
民館とともに、地方都市のあり方を探求してきました。
と示唆するところがあつた。

のラックス施設、知事、県会議長、県教育長とともに顔を見せなかつたが、来賓の元文相・稲葉修氏のユニークな祝辞もあって会場はわき、活気がみなぎつていた。

石井耕一会長は「八十年代に対応する公民館のあり方」について、「人間の定住」といふ構成の特色は、各分科会の討論が開催される。本大会の分科会までの事業活動についての説明が実施された。

会長、助言者、発表者とも「同一の立場」で、各分科会の代表者によってまかはれられたため事前協議が省略されたこと。また本県公理連盟クラブを運営する新潟県のリーダーによる進行、下越地区公理連盟の主事カラスの歓迎と、生徒教育、省資源等々多様な立場による講演が実施された。

創造的な活動の具体策を探る



広い市民文化センターも階上まで参加者がいっぱい

公民館關係法令集

基準の取り扱いが
心地よく感じた
人

田辺先・県公連事務局

基準の取り扱いについて

內容・教育基本法

資料
缺

文芸作品集または経報など
をじ恵送くだらんまやん
か。県内の道さんくも組合
してまぐりたんと思ひま
す。

された。代表取引議の結果にも
づく積み上げの集約事項は別掲
とおつてある。

アナウンサーが起用され、名前があつて活潑な論議をくりだすのがいた。加藤アキラさんとよ

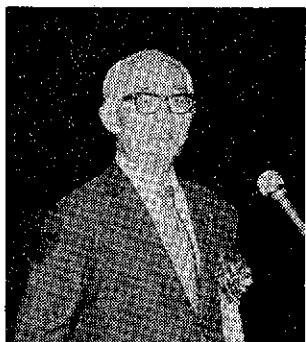
最後に「創造的な公演活動の推進方策について、六名の講演によるパネルディスカッション」(パネラーは藤田やヨイ(公民館用者代表)、中倉誠一(公民館長)

して「多様化」高度化してゐる地域住民の要求にこなえなれば、施設設備の充実と、それを活用していく適正な人材養成が望まれる。それなくしては創造的な公民館活動

石井新一（音長）　三蔵範規（社
行政担当者）青川弘（社説記者）
長沼田子男（ジャーナリスト）
いう構成、司会には加治章NH

動もあるまい。」
「結婚で盛大な手を貸した。

祝辞を述べる来賓

元文部大臣
稲葉修氏県市長会（小千谷市長）
星野行男氏新田市長
新近實彦氏(主催者席の面々、右から工藤県社会教育課長、石井大会々長。
鶴田、小高の各大会副会長と高橋新発田市教育長)第二十一回関東甲信越静公民館大会
全体討議における確認事項

第十二回関東甲信越静公民館大会の全体討議を実施した結果、重要な「公民館運営に必要な行政財政制度の具体策」について、いろいろな提案と要望事項があつたので、下記のように総約するところ。今後における組織上の積み上げ事項として確認するものである。

記

- 一、公民館を義務論議し、公民館運営の取扱資格を明確にするため、常勤事務の公民館長・公民館事務を派遣制とするため、早急に社会教育法を改正すること。
- 二、公民館運営補助金を義務教育国庫負担のもとへ公民学校施設整備費補助金と同様に算定補助制とするとともに、賃借料を拡大するようはつきあけること。
- 三、地方交付税における公民館費の算定基準を抜本的に改善し、単位費用の大体的な増額をはかること。
- 四、地方公共団体の首長をもつて組織する公民館振興市町村連盟の強化をはかり、地方確立のための行政財政制度改革を実現すること。

昭和五十五年八月三十日

関東甲信越静公民館連絡協議会
代表者会議

そのだからこそ、公民館大
きく進歩しない。やがて時代的法度である。

日本では、公民館運営を全
く見直しなし、やがて時代的法度である。

果てしなき論議



石井幹一メモ②

「いつ裏でるともなく、理

余や研究集会など、いつも法律

改正が論議される。文部省は
も大手議題」という文

句が、九月十二日の会合連理

事会で話題となった。十月福

岡市で開かれる公研会で、

いきなり始まる分科会で、管理

事が発達する要因提案の一節

分である。

社会教育法の中の公民館に
関する規定は、昭和三十四年

改正のままである。第二十七

条には、「公民館は運営を圖
き、主として他の施設等の職員を
置くことができる」と規定し

てある。裏返して読むと、館

長だけ置いてほかの職員は一

人もいらない。地方交付

税の算定基準もそれを裏付け

て、人口十万人に事務八人、

その他の職員一人、である。

日本の整頓において、前半

後であるが、財源の創出と
連鎖で、兵庫検討をし、全国市

長会、町村会を先頭に立て、

国会議員の理解と協力を得て

改正運動を強力に推進すべき

である。私は理事會でそのよ

うに書いて書いた。(筆者は

まだわざと度を緩め、全

く見直しなし、やがて

時代的法度である。

分科会・速報

第6分科会

第4分科会(公民館経営)

〔参加対象〕中央館関係者

- 1 中央公民館と地区公民館の関係はどうあればよいか
 - ・地区館と中央館とは並列、対等でなければならない。
 - ・地理的、施設設備的に充実しているものを中央館とし中央館は地区館の連絡調整がその役割である。
 - ・中央館は地区館を指導助言する役割を荷負うべきである。職員の養成などもそのひとつである。

(2) 公民館運営と行政について

- ・地区館長および職員の常勤化は地区館間の活動のアンバランスを埋める意味でも必要である。
- ・移動等により未経験の職員が配置され、それによって活動に大きな変化を来たすことが多い。
- ・自治体の財政能力、住民の意識、行政の理解度によって、おのずと地区および、中央館の役割にちがいが出てくる。

第5分科会(公民館経営)

〔参加対象〕地区館関係者

1. 公民館経営におけるコミュニティ活動との関係について

公民館活動における社会教育活動から派生する住民要求を適確に促進事業として提供し、コミュニティ活動は住民の自治意識の向揚からの自主的地域活動を図ることに主眼を置いている。公民館は公的公民教育施設とさしき自覚をさらに高める必要があるのではないか。(静岡)

2. 職員の待遇の向上を図る

公民館長の完全常勤化と社会教育主事の設置及び主事の待遇の改善を要求する。なぜならそれがより社会教育の発展と向上につながる。(加茂市の提案により全員同意)

3. 今後の公民館活動について

集める事業から集まる公民館活動とするためにも行財政の積極的、効果的援助、助成を要求していかなければならないし関係職員相互の啓蒙に努める。(千葉、新潟)

第6分科会(公民館経営)

〔参加対象〕類似館関係者

1. 公民館類似施設の整備

住民の教育の場である類似施設の整備にも、国県の大巾な助成が望ましい。(加治川村の提案)



(全体討議、熱心に聞き入る参加者)

2. 公民館類似館の位置づけについて

- (1)類似公民館もそれぞれの市町村で条例化し、位置づけを明確にし、活動が円滑にできるようにしてほしい。
- (2)公民館には専称規程がないので、それ等を明確にしてほしい。(神奈川県 小田原市の提案)

★ A5判・二八八頁
定価 1,700円△1,100円△

佐々木 実著

◆公民館の管理と運営に関する
「〇〇の質問に答える、関係者待望の書」

「公民館運営一問一答集」

「こんなとき……」「こんな場合は……」と、公民館関係者が直面する公民館の管理・運営上の疑問へ、一問一答の形でわかりやすく答えていきます。
公民館関係者の具体的な、ママの質問100題、社会教育の行政や実務に経験の深い著者が、社会教育の今日的課題に立って平易に回答していくます。
地域住民の教育問題、生活問題、結びついた、地域社会にとって必要不可欠な公民館活動などを、公民館関係者のための手引書です。

△目次

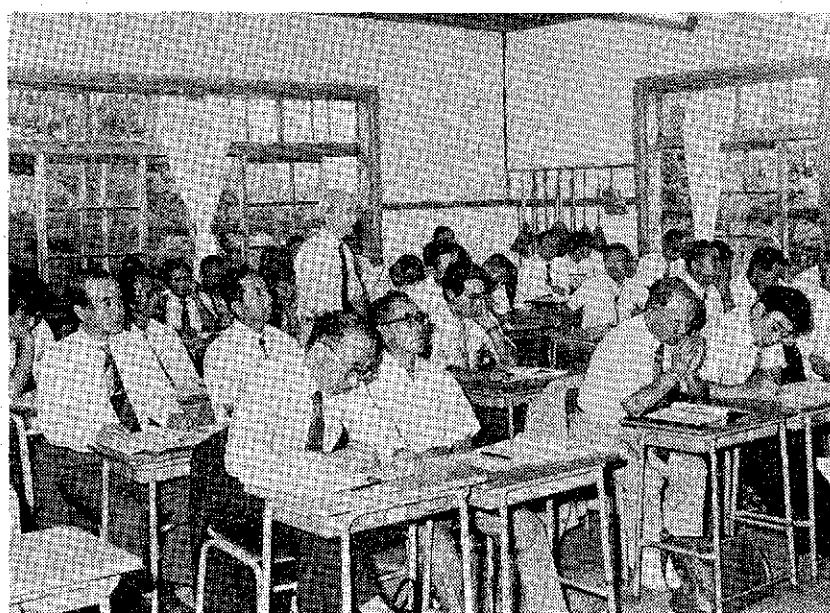
第一章 公民館への期待
第二章 公民館の運営事業
第三章 公民館の運営運営
第四章 公民館運営の運営運営
第五章 公民館職員の職務
第六章 公民館の運営運営
第七章 公民館と関連機関との関係

申込先
〒951 新潟市西区端町2-9、県立図書館内

電話 0120-114-1073

第1分科会から第6分科会までの速報原稿を、都合で大会当日速報として配付できなかったので、ここに掲載する。なお、集約記録も追って掲載の予定。

第21回関公連大会



活発に意見を出しあう分科会

第1分科会～

これから社会教育活動を押し進める中で大切なのは、公民館の職員を充実させなければならない。そのためには、公民館主事の必置と専門職制の確立が必要である。さらには広域圏内での主事の交流や、専門職にふさわしい待遇改善・身分保障がなされるような法改正が必要。

(2) 公民館長について

必置は法の中で定めているが、常勤館長は極めて少ない。

その良否については意見の一一致はみられなかつた。非常勤館長の勤務実態を把握し、理事者への理解を求める必要がある。

2 教育委員会の事務と公民館の事業について

現場ではいろいろ混乱が生じている趣きがある。明確に役割分担をするよう早急に法改正をする必要がある。(5条・22条)

第3分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館以外の社会教育関係者

1 法改正について

議決条項として、第20条、22条27条の関連が議決されているが、法改正までにはならない。この法改正はだれがやるのか。行政と社会教育の役割分担を明確にするには法改正をし、各市町村の教育委員会や教育長がこれを積極的にすすめなければならない。

2 公民館の位置づけと専門職員の必置について

公民館を教育施設ととらえて法改正をすれば、職員の位置づけも明確になり専門的職員の身分も明確になる。したがって独立性、独立性をおびてくるのではないか。その点からも第9条(2)、(3)を明確にする必要がある。

3 社教委員と運営委員との兼職について

委員の役割が異なるので兼職は避けた方がよいが、公民館は総合的に社会教育をすすめているので現状ではしかたがない。

第一部会・管理経営

第1分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館(都市)

(1) 行政機関と実施機関の分離について

- ・公民館職員の人事権は市町村部局であるが、その人事権を教育委員会がとれるよう分離すべきだ。
- ・文部省管下の公民館施設と類似した施設が他の省によつてつくられている。各省と調整する文部省の力がほしい。

(2) 公民館専門職制度の確立

- ・法改正に館長・主事も常勤でなければならぬことを含めてほしい。
- ・学校教員と公民館職員の交流がほしい。ただし、一方通行ではこまる。

(3) その他(公民館単独法の制定について)

- ・公民館単独法は非常にむずかしい。それよりも社教法の洗い直しが先決であり、実現できるものからとりくむことが必要である。

第2分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館(農山村)

1 公民館職員について

(1) 公民館主事の必置と専門職制の確立

大 会 参 加 の 記

思ひの如くN君
小

大会八〇〇名の参加者のなかから四〇名の方々を無作意でえらび感想文の執筆を依頼したところ十二名の方から送稿をいただいた。大会は、非常に勉強になった。八〇年代の公民館像をさぐるにふさわしかったなど、まずまずの評価のようである。

なら学習の機会だし
た。かつて章創のい
ろにじ公民館の創
設を手がけられた石
井耕一県連会長の
信頼と激励に満ちた
じあくがつに身も心
もわきわきおもし
た。「公民館経営」
について討議した
分科会で、市町村
の事情により、おほ
ざまと形態の公民館
経営があることを知
り、自分のおかれで
いる地域について改
めて見直しやねんと

大会八〇〇名の参加者のなかから四〇〇名の方々を無作意でえらび感想文の執筆を依頼したところ十二名の方から送稿をいただいた。大会は、非常に勉強になった、八〇年代の公民館像をさぐるにふさわしかったなど、まずまずの評価のようである。

田くるめく
思いの一回間
小川 清常

社会教育や公民館活動のキャバ
ティの広さは圧倒され、及び腰
であった私が、公民館運営委員を
あつつかつたとき、正直書いて困
つつかつたとき、ができないな。
くちばいられた場面は、なんど
ても「ペネル討論」でした。
レディでおなじみの加藤アラウ
ドの巧みな司会だ。六人のパネ
ラーがそれぞれの立場で、実験と
案で轟打ちされた豪邁な発言が
一つづか、私の笑を誇りでこね

道的 こと いふ うな 今 懸

の役割を備えた社会教育センターが完成してしまっている。その意味では公民館においては後援都市あるところ、財政問題等を含めた公民館の現在遭遇している諸

とれ主は内民 1 條

じん處う。最後に新潟市との合算の趣意を
新潟県の公民館關係課の森井
中にもゆき届いた心配りが、今
の大公を一層盛りあげたように
じる。これがわがまちを含む公民
館を発展させるため自分たちの
域にこもらず積極的に他の地
を採りてこられたと感する。
（新潟市教育委員会）

活が

用意された用紙に答
案が附いていたので
和だと感じます。
議に参加した感想
も同じ程度の認識で
ありました。仮に極端の
立場で見ても、ある意味
ます。真招ペネlope
スト)から同じ趣
味がありました。

で省あにしりんか強を成せ其教

、大臣館説明會の「大蔵省のペナント」、大臣館長は、由長（由良）・ジャーナル（大蔵）・大蔵省（大蔵）・工機（外務省）と結婚する。住民の多様な住居の精神的・文化的な事業を、夫と努力して実現する。

明成の社た七成、欲をしては、は、

（原社教課長） いいました。
「利用者公
社教課長、学識
ト）の取り合せ
風になります。

第21回関ブロ公連

に把握し、細密な分析を重ねた上で計画し実践し反省しながらそれのが分野における主たるねらいが達成されたか、みきわめのことなどが特に大切であると思つた。

組織リード型から

自主的で発展的な運営の内閣を転換させ、新鮮な取り組みを持ちながら学ぶ、発展させる要因と考える。集ま

が自立した市民の関心がうすんで興味を失してしまつ。これでモード一トにしてしまふと、組織化してしまふために、運営活動の工夫と居民ニーズを理解しながら援助、指導、相談等の活動を着実に実行していくこと。

(妙高市婦人会教育主事)

本音のいえ
る 学ぶつながるの原則をな
しておこなうためには運営活動の工夫と
の丸くなるので、ここまでが段階
あとは、線を引いて本音を言ひな
れからば「田舎者本音が言える
も田無等ではなくて信にわれな
い事でびっくりいたしました。こ
れからば「田舎者本音が言える
事ではない」との事。私と

ねんじしましまつた。「学級の中
で本音の事を書かなければどうがん
果すか心がけました。第百
回全体会。第一へ第百までの分科
会の大名の代表が登壇。公民館の
位置づけ、補助金問題等の討
議。またペネル討論も大変熱烈に
なりました。ペネラの先生方も
位づけ、公民館主事の資格職

員とは何ぞや、社会教育とは
等と熱心な討議に終始。またそれ
を引き出しまとめる司会の加治ア
ナウンサーにもさすがに敬意を表
しました。大変良い勉強になりました。
(田舎者本音が言える事)

素晴らしい新潟大会のハイラ
イトはペネル討論にあつたのでし
ょうか。新潟県における公民館活
動の一端を示すものとぞ大変興
味深く聴取りました。公民館が生涯教育の拠点として
地域コミュニティの場として
「集う、学ぶ、つながる」という公
民館の今日的機能の中でつな
がる課題であるといわれています
が、住民を表現した方々が、こ
のことについて体験をおおして明
確にしました。新潟市公民

埼玉大会めざ
してスタート

大塚 勇

現場の声を反映して改定！ (前号に詳報)

公民館協合補償制度

市町村立公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。



(分科会場へむかう)

加藤 良子
第七分科会の家庭教育に参加いたしました。群馬県の植原氏の事例発表のあと、皆さん熱心な質疑答弁。その討議の中で「本音を

育てる家庭学級」との「本音と言う」との言葉の意味がわかつ発言なさった委員さんと直接おたずね

館の確か活動を教習する次第です。

埼玉でも公民館ボランティア活動事業を設置つけ昭和五十

五年度百館、五十四年度二百館、三年度三百館、五十五年度五百館、事業が真摯補助一館一事業、五万

で実施し、公民館の「つながり」という面白力をあげてもらおうとしているのであります。

であり、Fさんの発表は今後の目標ともいふべきものであります。

さて、埼玉からは次回開催地と
いうこともあって各都市公連会長
等六十名が参加して、大会運営
について分担して検討してきました
ところあります。

さあやく常任委員会を開催し、
中学校へ向う。

よき独学者
よき社会人

事

十三分科会に出席した。「社会

教育関係団体、グループ・サークル等の育成の方策を研究する」と

示してある。新井市瀬川、進さん

が次回に向けたスタートいたしました

たが新潟ほどの大会がもてるのかどうか。埼玉の公民館の現状はどうか。

埼玉の公民館の現状は、その地域差を含む館の規模による

次回に向けたスタートいたしました

ねけあります。また、公民館主事の研究発表の発表等がきました

実状等に即した大会にするにはどう

うしたらよいか等、検討にはなる

うところであります。

(埼玉県社会教育局・社会教育主

が求められてくるのだ。「次の十

の発表を基調に、活発な意見の開

陳や討議が展開された。「青年の仲間づくり推進事業」の活動の経

過や実績が細かい報告され

た。ひとつの事業に確かな跡を

印すれば、人の歓喜的な汗と感想

しと願つたらした。

また、各種団体、グループ・サークルのリーダーの発言も立った。発言に共通していふことは、公民館に対する期待が大きく、適切な助言やサービスを求めていたことである。これら求めた公民館がどう応えていくか、心をかよわせながら頭を動かせたところが、そういう過程で「よき独学者、よき社会人」への確かな足りがあるならば、もってめぐすべ

どある。これらが、このことから、運営の経験や討議がこと細かに報告され、ひとつの事業に確かな跡を印すれば、人の歓喜的な汗と感想しと願つたらした。

また、各種団体、グループ・サークルのリーダーの発言も立った。発言に共通していふことは、公民館に対する期待が大きく、適切な助言やサービスを求めていたことである。これら求めた公民館がどう応えていくか、心をかよわせながら頭を動かせたところが、そういう過程で「よき独学者、よき社会人」への確かな足りがあるならば、もってめぐすべ

どある。これらが、このことから、運営の経験や討議がこと細かに報告され、ひとつの事業に確かな跡を印すれば、人の歓喜的な汗と感想しと願つたらした。

また、各種団体、グループ・サークルのリーダーの発言も立った。発言に共通していふことは、公民館に対する期待が大きく、適切な助言やサービスを求めていたことである。これら求めた公民館がどう応えていくか、心をかよわせながら頭を動かせたところが、そういう過程で「よき独学者、よき社会人」への確かな足りがあるならば、もってめぐすべ

どある。これらが、このことから、運営の経験や討議がこと細かに報告され、ひとつの事業に確かな跡を印すれば、人の歓喜的な汗と感想しと願つたらした。

